

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年度第18回（定例会）

署名人 比嘉 佳代

委員長 本仲 範男

開催日時 平成30年1月5日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後4時20分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 本仲範男委員長、比嘉佳代委員、神村洋子委員、喜屋武裕江委員、渡慶次克彦教育長

議事日程 ※日程4～6は非公開案件に該当

- 1 委員長職務代理者の指定について
- 2 報告1 学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について 【学校教育課】
- 3 報告2 那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 【こども政策課】
- 4 議案第29号 平成30年度那覇市一般会計予算に関する意見の申出について(幼稚園関係分)
【こども政策課】
- 5 報告4 教育長が臨時代理したことについて※財産の取得について（電子黒板） 【教育研究所】
- 6 議案第28号 平成30年度那覇市一般会計予算に関する意見の申出について 【総務課】
- 7 報告3 第2次那覇市教育振興基本計画の「指標と目標」に係る平成28年度の進捗状況について
【総務課】

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、金城国夫主幹、奥浜隼人主査

（生涯学習課）砂川龍也課長、島袋元治青少年育成室長、古波倉幸恵主事

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）武富剛課長、名嘉めぐみ指導主事

（教育研究所）儀間稔所長、大田修主幹

【こどもみらい部】浦崎修部長、末吉正幸副部長兼こども政策課長

（こども政策課）平良進担当副参事、並里しげみ担当副参事、金城奈津子幼稚園主任教諭、

玉城亜希巳主査、神谷盛温技師、石原実主任主事、宮城梨沙主任主事

会議録作成（総務課）幸地英子主査

本仲委員長 平成29年度第18回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は比嘉委員にお願いします。議事日程の1番目は、委員長職務代理者の指定となっています。委員長職務代理者は、委員長に事故がある時、または委員長が欠けた時に、代わってその職務を行います。選定の方法につきましては、まず指名推薦を行って、推薦がない場合、または複数の方が推薦された場合に単記無記名投票ということによってよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

本仲委員長 異議なしとのことです。推薦する方がいらっしゃいましたらお願いします。

神村委員 はい、本仲委員長。

本仲委員長 はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 比嘉 佳代委員を推薦いたします。

本仲委員長 ただ今、神村委員から推薦がありましたが、委員長職務代理者は、比嘉委員を指名するというので、ご異議ないでしょうか。

全員 異議なし。

本仲委員長 ご異議がないようですので、委員長職務代理者は、比嘉委員と決定します。任期は委員長に従い、職務代理者についても1年間としており、平成30年1月5日から1年となります。ただし、現教育長の任期が満了する平成30年4月7日に、委員長職は失職することになりますので、職務代理者についても同じく平成30年4月7日までとなります。よろしくお願いします。

続きまして、報告1「学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について」の説明をお願いします。黒木学校教育部長、お願いします。

黒木部長 報告1「学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について」、学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について、別紙のとおり報告する。平成30年1月5日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について、別紙のとおり作成したので報告する。説明は学校教育課で行います。

本仲委員長 はい、武富学校教育課長、お願いします。

武富課長 ご説明いたします。お手元の資料の1ページをご覧ください。読みながら説明したいと思います。学校におけるLGBTへの配慮に関する指針、1 はじめに、とありますが、平成27年7月に那覇市は「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称「レインボーなは」)宣言を発表いたしました。すべての人が幸福に生きるために生まれながらにして持っている権利～人権～のうち、「性」のあり方も人権として尊重されるという姿勢を表明するものとなっております。近年、性の多様性の配慮につきましては、学校現場においても喫緊の向き合うべき課題となっております。自らの「性」や他からの「性差別化」に悩み、自分らしくふるまえない、あるがままを受け入れてもらえない、それを声に出して言えない子ども達が存在すると言われておりま

す。そのような子ども達にとって、学校が「安心して安全に通える場所」となるためには、学校が多様な価値観～性の多様性～を自然に受け入れられる環境であることが必要とされております。このことから、那覇市教育委員会では、「レインボーなは宣言」を根幹として、学校におけるLGBTへの配慮に関する指針を作成することにしました。本指針が人権教育の一環として、「性」に悩む子ども達（当事者）の学校生活を支援するものだけにとどまらず、当事者を取り巻く周囲の意識の変化をもたらし、ひいては、すべての子ども達に、広く現代社会に存在する多種多様な価値観を多様なまま認め受け入れる態度が養えるような指針となることを期待いたします、ということで指針を示しております。2番目に、LGBTについての説明がありますのでご覧になってください。2ページからは担当者から、経緯であるとか、あるいは学校の具体的取り組みについて、説明させていただきます。

本仲委員長 はい、具体的な説明をお願いいたします。

名嘉指導主事 よろしく願いいたします。2ページ目から読み上げます。3 学校における性の多様性に係る人権教育の経緯、(1)国・県においての取組です。学校における性の多様性に係る人権教育については、平成15年に「性同一性障害者の特別の取扱いの特例に関する法律」が成立したのを機に、文部科学省から平成22年「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」の通知文が各市町村へ出されました。また、平成26年に文部科学省は「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施しています。それらを受けて文部科学省は、「性同一性障害や性的志向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」の冊子を作成し、学校における姿勢や取組等を示しています。沖縄県においても平成27年3月に、県の教育長より「男女混合名簿導入の推奨について」の依頼文が各小中学校に出され、男女混合名簿の積極的活用を推奨しております。また、平成28年8月に沖縄県の実施した「男女混合名簿導入状況調査」、この調査は※1、下のほうに注釈があります。本調査によると30都道府県での男女混合名簿の導入率は、小学校で83.2%、中学校で64.3%となっているとされています。本文に戻ります。「男女混合名簿導入状況調査」によると、平成28年度時点での男女混合名簿の導入率は、県内小学校で28.6%、中学校においては、21.6%となっており、全国と比べ低い導入率となっています。(2)那覇市においての取組です。那覇市においては、人権教育の充実に努めており、その中でも、「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受け、LGBTへの配慮を含め「性の多様性」を尊重し、誰もが自分らしく安心して生活できるよう取り組んでおります。このような中で、本市立小中学校においても人権教育の全体計画を作成し、LGBTへの対応についても授業等の学習環境や校内支援体制、教職員の研修、保護者や地域の理解等に取り組んでおります。そこで、平成30年度より本市立小中学校において「男女混合名簿」を導入し、性の多

様性を尊重する人権教育の更なる充実を図って参ります。現在、学校生活の中で児童生徒は、出席簿の番号順で整列したり、活動したりする機会が多々あります。ここで※2注釈です。「出席簿」について、本指針での「出席簿」とは、1日の出欠や各教科の授業、活動等の出欠状況を記入する公簿のことです。本文に戻ります。現在、学校生活の中で児童生徒は、出席簿の番号順で整列したり、活動したりする機会が多々あります。例えば、朝の健康観察や授業開始時の出欠確認や点呼、集会での整列等、学校生活の中で男女の性別で分けて活動を行っている場面があります。このように、日々使用される出席簿において男女の性別で区別することは、児童生徒の人間関係づくりや性別に対する意識に影響を与えるものと考えられます。続きます。

(3) 男女混合名簿の導入についてです。那覇市ではこれまで、男女平等の視点から「性」に対する目的に応じた混合名簿を推進してきました。しかし昨今の「性の多様性」における状況を考えると、これまでの男女平等の視点に加えて、自らの「性」に悩み、それを声に出して言えないつらさを感じている子ども達への対応が必要だと考えております。そのため、児童生徒が性別を意識することなく、安心してコミュニケーションを図れるような教育環境の配慮の一つとして、「男女混合名簿」を本市立の小中学校で作成して参ります。LGBTへの配慮の視点を含めた男女混合名簿の整備を進めていくことは、学校における人権教育の一環として取り組まれるものです。那覇市教育委員会では、出席簿における「男女混合名簿」の導入によって、児童生徒が「性の多様性」を自然に受け入れ、性別を超えて誰に対しても男女区別なく接することができる、また、互いに一人の人間として、他を尊重できる態度が育てられるようになると思います。続けてよろしいでしょうか。4、具体的取組です。(1) 学校における取組

①授業等の学習環境、ア 男女とも名前を「さん」付けで呼ぶ。イ 学級掲示物等、児童生徒の目に見える形での男女の表記はしない。ウ 集会等において、番号順に整列する。

②男女混合名簿、ア 男女で分けない(性別によらない)男女混合による出席簿を使用する。イ 出席簿には「男」「女」等の性別の明記をしない。ウ 番号は五十音順、住所順等、各学校の実態に合った順番で作成する。

③校内支援、ア 「性」に悩む児童生徒についての情報を全教職員で共有する。イ 「性」に悩む児童生徒のための相談窓口や支援体制を充実させる。ウ 「性」に悩む児童生徒を持つ保護者のための相談窓口や支援体制を充実させる。(担任、養護教諭、体育担当教諭、スクールカウンセラー、小中アシスト相談員、生徒サポーター、教育相談支援員等)、エ 児童生徒の発達段階に応じて人権教育を推進する。

④教職員の姿勢、ア 「性の多様性についての理解を深めるため、校内研修に積極的に参加する。イ 「性の多様性」についての理解をもとに、児童生徒と接する。次のページです。

⑤保護者や地域への理解を図る、ア 入学説明会や学校説明会等で説明する。イ 文書等で通知する。ウ 「性の多様性」の理解についてPTAや関係機関との連携を図

る。(2)教育委員会における取組です。①「レインボーなは」宣言を受け、性に悩む児童生徒に配慮し、誰もが自分らしく安心して学校生活を送れるよう取組を行う。②「性の多様性」への理解についての教職員研修会を開催する。③児童生徒、教職員がともに人権意識を高めるために「人権の日」の取組を充実させる。④那覇市男女共同参画計画の施策に基づいた人権教育の充実に向けて、各種研修会や学校訪問等での指導助言や支援に努める。以上になります。

本仲委員長 はい、わかりました。この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 今まで学校現場で、こういったLGBTや性に関する問題とか、取り上げられたことはありますか。

本仲委員長 はい、武富学校教育課長、どうぞ。

武富課長 特にこちらには、問題という形での報告は来ていませんが、こちらのほうでも2～3年程前から管理職あるいは養護教諭、体育教諭等の研修会を設けています。最近は、こういったLGBTに係る問題を抱えている子ども達が実際にいるということで、なかなかこういった子達は、声を上げることができませんので、実際に存在しているのは間違いないということで聞いています。

比嘉委員 はい、わかりました。

本仲委員長 はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 教職員に向けての研修会が、これまでに行われてきたかということと、PTAや関係機関との連携を図るという辺りは、委員会としては、どのようなことを想定しているのでしょうか。この2つの中身について、現場にどう指導していくかの体制をお聞きしたいのですが。

本仲委員長 はい、武富学校教育課長、どうぞ。

武富課長 教職員に対する研修につきましては、2年程前から管理職、校長先生は指名研修ですね。それから人権教育の担当の先生、あるいは養護教諭の先生の2人ということで全体的な研修会は設けております。まずこの性の多様性については、正しい知識を持つことが大事だと思いますので、PTAの方や各学校での学校協議会とか、そういった集まりがありますので、管理職を通して、また研修を通して、それをまた広めていくという形で進めていけたらと考えております。具体的な方策については、学校はいろいろと課題を抱えておりますので、これからそれを聞きながら、運用面では一緒に考えていこうと考えております。

本仲委員長 はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 これね。20年来の問題だと思うんですよ。男女混合名簿は20年位になりますよね。言い始めてから、議会で取り上げられてから。ですから長い期間かかったと思うんですけども、出た頃は男女混合名簿をしなくても、人権教育は出来ているという

のが現場の声であったんです。現実として那覇市もそういうふうに今、大きく動いてきましたし、だから、今埋もれている、声が出せないという現状もあるかと思うんですね。ただ、意識改革を早く、指導者の意識改革が一番先だと思っているんですね。ですから、そういう意味で、教育委員会が積極的に今動かないと、これをまた敷いて、現場があまりしないという結果になったら、あまり意味がないと、変な言い方ですけども、今がとても大事な時期だと個人的には考えます。

本仲委員長 はい、武富教育課長、どうぞ。

武富課長 ブロック校長会というものがあって、校長先生が集まった中で、他の市町村から異動して来た校長先生のお話の中にありましたが、当事者の方の話を聞くとやはり意識が変わったということで、やはり生の声、実際にこうだという声を聞くのは、大きな手立ての一つだと思いますので、それも含めて考えております。また、那覇市学校図書館事務主事研修会というものが、先月ありましたが、その中でも実際、当事者の方を呼んで、学校図書館の立場ということで話をして、そういった形の講演等ですね。当事者の声を聞きながら意識を変えていこうというふうに考えております。

本仲委員長 はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 休憩をお願いします。

本仲委員長 はい、休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

本仲委員長 再開します。この件について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。ほかにありますか。はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 現場にこれから敷いていく訳ですから、いろんな意味で具体的に取り組が出されたということは、良いことかなと思いますね。そのほうが現場も見えるし。ただ一つ、児童生徒の発達段階に応じて、人権教育を推進するということは、この「LGBTに関する教育を推進する」ということで受け止めてよろしいんですか。それとも全体を通しての人権教育は、もう既に年間計画にでていますよね。その辺りに組み込みなさいということですか。

本仲委員長 はい、武富学校教育課長、どうぞ。

武富課長 全体的な人権教育の中に含めて、このLGBTの性の多様性について、正しい知識を持つということを含めての教育だと考えております。

神村委員 そうすると、今、現場では、特別な専門的な知識は、ほとんどないと思うんですね。学年ごとに、これ学年相応の発達段階に応じてですから、どの辺りにそれを入れれば良いというのは、委員会は示さなければいけませんね。きっと。そのほうがきちんとルールに乗って行きやすいと思いますよ。

本仲委員長 はい、武富学校教育課長、どうぞ。

武富課長 発達段階ということで、小学校では特に、1年生から6年生ではだいぶ違いますので、委員会でもある程度、こういう形でということで、指導書の中でも人権教育がありますけれども、その中でも示しながらこれだけのものについて、学校と一緒に進めていきたいと考えております。

本仲委員長 よろしいですか。はい、それでは、報告1「学校におけるLGBTへの配慮に関する指針について」は、終了します。

次に、報告2「那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」の説明をお願いします。

浦崎部長 はいさい。こども未来部でございます。ゆたさるぐとううにげーさびら。では報告2でございます。「那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて別紙のとおり報告する。平成30年1月5日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由としまして、那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行うにあたり、幼稚園に関する事務についてその状況を報告いたします。詳細については、こども政策課長より説明をさせていただきたいと思います。

本仲委員長 はい、末吉課長、どうぞ。

末吉課長 那覇市子ども・子育て支援事業計画、この計画につきましては、子ども・子育て支援法という法律の基で、市町村が行う事務となっております。市長で定める計画となっておりますが、内容的には、主に就学前の教育と保育の提供の量と、その確保の方策、この辺が中心となっております。その中で教育に関する部分、その量の提供の方法等に関連して、教育の質に関する部分を、若干、今回取り入れておりますので、その部分について、教育委員会会議で報告いたしまして、必要のご意見を賜りたいと思っております。現在この計画については、子ども・子育て政策審議会での意見を踏まえて修正し、パブリックコメントを掛けて、先月末で終了したのですが、そのパブリックコメントの意見と合わせて、教育委員会会議の、教育委員の先生方のご意見を踏まえて、最終的に今年度中で作成するという予定で、作業を進めている所でございます。事前に配布した事業計画の改定版と概要版があると思いますが、その概要版で概要について、担当の平良副参事より説明させていただきます。

平良副参事 それでは、説明させていただきます。今ご説明があったとおり、改定版が57ページから出来ております。ちょっと厚いものですから、今回は概要版を作りました。それを基に説明していきたいと思っております。今回の改訂につきましては、那覇市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条において、市町村の子ども・子育て支援計画として定めることとなっており、内容といたしましては、主に教育・保育の量の見込み及び確保方策等を示すものとなっております。本計画は、平成27年4月から平成32年3月までの、5ヶ年計画として策定されております。平成29

年度、今年度は中間年に当たることから、計画に乖離が生じた場合は見直すこととなっており、本市においても中間見直しを行っている所でございます。見直しにあたり、今回の改定版については、見開きで改正前と改正後がわかるような表示となっておりますが、改定版を見ると結構時間がかかりますので、先程申し上げたとおり概要版で、ご説明していきたいと思います。那覇市子ども・子育て支援計画は、保育と教育の部分がございしますが、主に教育、3歳～5歳の部分、及び地域子ども・子育て支援事業計画における放課後児童クラブを中心に説明していきたいと思います。それでは、この概要版の1ページ目をご覧ください。今回、概要の1としまして、見直しを行う背景という部分でございますが、少し読み上げていきたいと思います。本市は、保育所等利用待機児童の解消や教育・保育の総合的な提供などを目指し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「那覇市子ども・子育て事業計画」を策定し、中間年である平成29年度、今年度であります。量の見込み及び確保方策の見直しを行いました。見直しにあたっては、下の概要2に示しているとおり、新たに本市の「子ども子育て支援ビジョン」、これについては、子ども・子育て支援事業計画の目指すべき姿というものを示した上で修正をしていくと、内閣府が示した「作業の手引き」を踏まえ、今後の児童数の推計と実績値を基に、認可外保育施設の利用状況など、本市の特殊事情を勘案して量の見込みを見直しました。さらに、提供区域ごとの状況を勘案しながら、確保方策についても見直しを行いました。また、地域子ども・子育て支援事業計画の事業については、事業の実施状況や利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っております。続きまして、概要の2としまして、子ども・子育て支援ビジョン、こちらはこの支援計画の目指すべき姿という部分を書いてございます。1ページの中段から2ページとなります。教育の部分に関する2ページ目の6行目辺りから少し読ませていただきます。3歳以上の教育・保育は、改定された教育・保育要領などにより、保育所、こども園などの施設にかかわらず充実した教育・保育が実施されています。保育所における5歳児までの定員の拡充や、保育所や幼稚園のこども園への移行により、利用を希望するすべてのこども達がこれらの施設を利用することが出来ます。小学校に併設されたこども園等を中心に、地域の保育所・こども園・幼稚園との連携が図られています。また、小学校との連携を図る沖縄独特の取組みが進み、0歳～5歳までの教育・保育の連続性が確保され、「小1プロブレム」の課題も解消されつつあります。さらに、障がいの有無にかかわらず、生活している地域において教育・保育を受けられる環境が整っています、というビジョンを立てて、今回、改定しております。以下は、保育の部分も多数ありますので、割愛させていただきます。続きまして、概要3でございます。3ページ目です。教育・保育の量の見込み及び確保方策という部分でございますが、この本文の改定は、改定版の14ページ目からの内容となっておりますが、教育・保育の確保方策は、平成31年度

末までに14,739人といたしますと、こちらについては、現計画の14,325人から414人上方修正をして、数値目標を上げて計画をし直しているというところでございます。その内容が下の表になっていますが、少しご説明したいと思います。教育・保育の認定区分別の確保方策等です。保育認定ということで、3号認定の0歳児と1・2歳児のそれぞれの量の見込みと確保方策、2号認定の3歳児～5歳児の量の見込みと確保方策、そして教育認定、1号認定になりますが、3歳児～5歳児、こちらは幼稚園の部分でございますが、量の見込みと確保方策という表になってございます。それが年度別、当初の5年計画、平成27年から平成31年度までの計画を数で表していますが、平成29年度までは、当初の計画の数字をそのまま入れ込んでおります。今回の見直しにあたって、平成30年・平成31年の見直しをしておりますが、例えば3号認定の0歳児の量の見込みが、当初は平成30年の見直し前が1,131人だったのが、見直し後は1,156人と、平成31年の見直し前が1,111人、見直し後が1,130人ということで数値を見直しております。それに対して、確保方策が②と表現されていますが、量の見込みに対して、これだけの確保を目標としていきます。②－①という部分で、これが差を示しているものでございます。それがそれぞれ3号認定、2号認定の0歳児、1・2歳児、3～5歳児という表に分かれてございます。下の教育認定でございますが、こちらは平成30年・平成31年と同じように見直し前と見直し後がございしますが、量の見込みとして、当初3,654人、平成30年でございしますが、見直し後は、2,669人ということで数字がございします。平成31年が3,561人、見直し後が2,638人と量の見込みを見直してございます。下に※印で示しておりますが、見直しは平成29年4月（0歳児は10月）の実績を基に、認可外保育施設の利用状況や待機児童の状況などを勘案し、推計をいたしております。なお、3歳児～5歳児については、教育・保育の施設の利用状況が、本土他府県並みに上昇することを想定し、推計しております。こちらについては、少しご説明したいと思います。改定版の10ページをお開きください。10ページの4行目辺りからですが、すみません、9ページの下段のAから少し読み上げたいと思います。1号認定及び2号認定（3歳児、4歳児、5歳児）、県内では、3歳児、4歳児の教育施設の整備の遅れなどから、3歳以上児の教育・保育施設（幼稚園・こども園及び保育園）の利用割合に、他都道府県との格差が見られます。また、今後、こども園の増加が見込まれることなどから、3歳児以上における教育・保育施設の利用ニーズは、高まることが想定されます。これらの事情を考慮し、教育・保育施設に係る全国平均利用割合を3歳以上児に係る1号認定及び2号認定を合計した補正後の支給認定割合とします。下の表をご覧くださいませでしょうか。下の表で実績値による支給認定割合ということで、3歳児・4歳児・5歳児、それぞれ70.7%、4歳児が81.2%、5歳児が93.2%と、これが実績値でございしますが、全国平均が8

6.1%、4歳児が93.9%、5歳児が96.5%ということで、1号認定と2号認定の支給認定割合を、全国並みまで上げるということで、今回補正をかけております。こちらが、今の本土並みに上昇することを想定し、支給認定割合の数字を作っているものでございます。概要版に戻りまして、教育認定の1号認定、3歳児～5歳児ですが、平成30年は3,654人が2,669人と少し減っていますが、これについては、平成31年もそうでございますが、当初の平成24年に計画した当時、保育が必要で幼稚園を希望する児童を、2号認定の教育ニーズとして1号認定に含んでおりましたが、認定区分を明確にするため、預かり保育を利用する児童を2号認定、利用しない児童を1号認定として整理したため、1号認定の数が少し下がっているように見えております。当時はその辺がはっきりしなかったもので、認定区分を明確に分けるために、今回整理して、少し数字が下がっているように見えております。続きまして、概要版の4ページ目をご覧くださいませでしょうか。地域子ども・子育て支援事業でございますが、こちらは改定版の24ページ以降の概要となりますが、その中で放課後児童健全育成事業、改定版は26ページになりますが、放課後児童クラブの確保方策は、平成31年度末で4,515人といたしますと、現計画の3,800人から715人上方修正いたしますと、既に3,800人は、目標値を今年度クリアしておりますので、さらに上方修正をしていきたいと考えております。下の表がその目標値、量の見込みと確保方策でございます。以降、病児保育事業、利用者支援事業と事業が続きますが、こちらについては、割愛させていただきたいと思っております。病児保育については、量の見込みに対応するため、実施施設の増加、3ヶ所から4ヶ所を検討しますという内容で変更がなされております。利用者支援事業については、改定版は42ページでございますが、子育て世代包括支援センターを、平成30年度よりホーム型を1ヶ所、母子支援型1ヶ所を新たに設置し、実施しますという内容で計画しております。以上が、今回の改定の内容となっております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

本仲委員長 はい、ただ今の件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 それぞれの号の認定の中で、15ページから74ページ、「確保方策の内容」というのがありますが、それぞれの号の認定の中で確保方策の内容が違うと、確保方策というのは、どういう意味になっていますか。

本仲委員長 はい、どうぞ。

末吉課長 それぞれの保育元が結構需要があって、実際に量を確保するというのは、どんなことをするのかというところで、実は、那覇市の場合は3歳・4歳・5歳については、こども園含めて、ある程度、施設が整ってきています。ただし、0歳児・1歳児・2歳児については、逆にまだ不足している地域があるので、新しく保育所の募集をしな

ければいけない地域もある。その辺を少し表現を変えて、それぞれに入れています。

具体的には、小祿地区と真和志地区の一部で、今、保育所の公募を行っています。

渡慶次教育長 それぞれの号、例えば3号認定の場合でも改定前と改定後、確保方策の内容が違います。

末吉課長 そうです。はい、確保の方法を変えて、施設を作る場合もありますし、逆に利用の定員、0歳・1歳児・2歳児・3歳児、それぞれ保育所で定員を設けているのですが、その定員を柔軟に変更することによって、ニーズに対応できる。具体的に3歳児・4歳児・5歳児を減らして、0歳児対応を増やすというふうな形も出来るものですから、その利用定員の調整も含めて、確保方策を作っていくというところで、見直し前と見直し後の方策は異なっている、ということです。

渡慶次教育長 これは平成32年3月までじゃないですか。となると、平成31年度はその次の事業計画に向かって作りますけど、この時も確保方策とか、いろいろとまた変えていくんですか。

本仲委員長 はい、どうぞ。

末吉課長 その時期の状況によりますが、その状況に応じて見直すべき内容だと思います。

本仲委員長 ほかにございますか。はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 全部、読んだのですが、なかなか全体像を把握するのが出来なくて、本当にこれだけ専門家って凄いなということを思ったんですね。これだけの資料を作ることがね。那覇市としては、全体的に子ども達は減っていくという形ととらえてよろしいのですか。

平良副参事 改定版の7ページになりますが、こちらが那覇市全体の、あくまでもこれは平成31年まででございますが、子ども達は減っていくという数が出ております。こちらのように、子ども達は減りますが、保育所を利用あるいは幼稚園を利用するという子ども達、特に保育園の場合は、ニーズが高まっているというところでございます。

神村委員 保育園もニーズが高まっている。0歳～2歳までと考えて良いですか。

平良副参事 0歳～5歳までと。

神村委員 どちらかというと私達のイメージとしては、今、保育園と言った場合には、やはりこの低年齢の子ども達かなという感じがしますが、そうではなくて0歳～5歳までと。

本仲委員長 はい、どうぞ。

末吉課長 教育と保育という考え方が、元々制度で分かれている所で、両親が共働きの場合は保育が必要と、そういう子どもたちについては、0歳～5歳まで保育を要するというところで保育所に一般的に通うと、ただ、那覇市の場合は従来、幼稚園が学校教育の接続ということで保育所に本来行くべき子ども達も、ある小学校に園が接続するために、幼稚園において、子ども達も現に実際にいました。ただ、制度的には0歳～5歳まで保

育を要する子ども達を保育所、教育を受けたい、両親が共働きでないご家庭の子ども達は、3歳から幼稚園に行くパターンが本土では一般的です。この辺に違いがあるものですから、当初の計画からいろいろと見直しをしている所ですが、将来的には本土と同じような形まで持って行きたいと、今、考えているところです。

本仲委員長 はい、どうぞ。

浦崎部長 少し補足させてください。特に新制度になりましてから、今回また保育所の要領も変わりますし、それから保育教育要領も変わります。そして、子ども園向けに教育・保育要領も出来ます。その中に特徴として、0歳・1歳・2歳までは、いわゆる乳幼児の保育という形で固まります。3歳～5歳までは、その教育部分がほぼ同じになります。保育所や保育園に通っていても、幼稚園に通っていても、基本的にはこの午前中の4時間の教育部分をほぼ同じような、それぞれ要領は文部科学省、厚労省、内閣府と、作っているところは違いますが、そこの部分は、ほぼ同じになりますので、我々の考え方としては、0歳～5歳までは教育・保育。特に3歳以上についての教育方法は、皆一緒、同じような教育をこれから提供するために、行政としての支援が必要になってくるだろうなと思っている所です。

喜屋武委員 これは、アメリカで言うと、プレスクールのようなイメージを目指されているということですか。那覇市としては。

浦崎部長 アメリカのプレスクールは、歴史的には、そういう施設に通えないような、お家ではやれないことということで始まったのが、アメリカのプレスクールというような場所で、今回からの支援制度の中では、国の中でもいろいろ出てきますけれど、実態を見ても3歳以上はほぼ9割以上、どこかの施設を活用しているというようなことが出ております。それが今回の無償化の一つの前提的な背景にもなっていますけれども、それに対して本市としては、今、おっしゃったようにプレスクールの発想から5歳児の公立幼稚園、結果的に公立の幼稚園が出来上がって、これまで来たという沖縄の、米国とは違う歴史の流れの中で、今回の教育の保育要領の中でも示されたように、3歳以上の教育をひとまとめで考えていこうという形で示されておりますので、3歳以上の教育・保育は、一つのセットとしてこれから考えていきたいと思っております。それと現在の保育、4歳まで保育園で5歳から幼稚園という、この実態とのズレが、しばらく混乱することかと思っております。

本仲委員長 はい、ほかにございませんか。はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 すみませんね。わからなかったです、全然。この辺が。本当に。資料の10ページ、さっき読んでいただいたんですね。支給認定割合という言葉が、どういうことを意味しているのか。低いですね、沖縄はね。それをどういうふうに。

末吉課長 真ん中の表の見方ですが、下の3歳以上の場合、本土では教育保育に係る幼稚園、こども園、保育所、何らかの施設に行っている割合、これが全国の平均利用割合とい

うことで、3歳児が86.1%、4歳児で93.2%、5歳児で96.5%となっています。その実績値の利用支給認定割合というのは、これは那覇市で現在2号とか、1号とかで実際に認定を受けて、何らかに施設に入っている。平たく言うと、那覇市で子ども園・幼稚園・保育所に入っている割合です。これがこれだけ開きがあると。表現は少し違いますが、同じ意味を表しています。全国では幼稚園・こども園・保育所に3歳児で86.1%が通っているけれども、那覇市では70.7%通っている。これについては、教育の部分の遅れが特に顕著、保育所でも3歳児・2歳児もいるけれども、主に幼稚園の教育部分が受け皿がなかったために、かなり格差があるだろうということを、今、分析をしております。参考までに、今回、那覇市の10年総合計画、平成30年4月から実施されますが、その計画の目標値として、幼児教育・保育の充実ということで、この3歳児・4歳児の利用率については、全国値に持っていくという目標を立てています。今回の計画もそれに従って、3歳児で86.1%に持っていくためには、これだけの確保の方策が必要だよね、ということで、方策を今立てている所ですというような状況であります。

神村委員 わかりました。

本仲委員長 はい、どうぞ。

比嘉委員 ちょっと、休憩してよろしいですか。

本仲委員長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

本仲委員長 再開します。はい、ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、報告2「那覇市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」は、終了します。

それでは、会議の非公開について図りたいと思います。続いての日程4と6については、予算要求の数値が含まれること、また、日程5については、議会への提案前の内容が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。会議の非公開の可否について採決をします。議事日程4～6については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

本仲委員長 異議なしとのことですので、議事日程4～6については、非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

本仲委員長 非公開を解きます。

報告3「第2次那覇市教育振興基本計画の「指標と目標」に係る平成28年度の進捗状況について」です。説明をお願いします。屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 報告3でございます。「第2次那覇市教育振興基本計画の「指標と目標」に係る平

成28年度の進捗状況について」、第2次那覇市教育振興計画の「指標と目標」に係る平成28年度の進捗状況について、別紙のとおり報告する。平成30年1月5日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由でございます。第2次那覇市教育振興基本計画の「指標と目標」に係る平成28年度の進捗状況について、別紙のとおりまとめたので、その結果を報告する。詳細については、総務課より説明をいたします。

本仲委員長 はい、仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 概要説明に入る前に、改めて第2次那覇市教育振興基本計画について、説明をいたします。この計画は、本市の教育の目標の実現に向けて、本市の教育に関する基本的な施策を体系的に示したものでございます。第4次那覇市総合計画では、那覇市が目指すべき都市像として、6つの都市像を掲げていますけれども、その都市像のうちの一つ、教育分野に係る都市像は、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」となっております。教育振興基本計画は、この総合計画に関する部門計画としても位置付けられているものであります。また本計画は、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、平成27年6月に、市長が策定した那覇市の教育及び文化振興に関する大綱や本市のその他の既存計画との整合性を図っているものです。計画の期間は、平成28年度～平成34年度までの5年間としております。その計画書というのは、こういうものでございますけれども、構成としまして、総合計画の政策と施策により、現状・課題・具体的施策、そしてその進捗を図るための、指標と目標が掲載をされております。今日は、この指標と目標に係る平成28年度実績がどうであったかということについて、報告をするということになります。細かいことについては、総務課の奥浜主査から説明をいたします。

本仲委員長 はい、お願いします。

奥浜主査 こちらのA3サイズの資料をご覧ください。真ん中に指標名がありまして、25の指標がございます。指標名の右隣に現状値、また、その右横に平成28年度実績値、太枠部分です。太枠で囲まれている部分が、今回報告をさせていただく平成28年度の実績値となっております。この中で、進捗状況ということで、A・B・C・Dと表記がされておりますが、こちらについては、資料の右上に、平成30年度の目標値との比較ということで、A・B・C・Dについての説明がございます。Aについては、平成30年度の目標を平成28年度に達成をした指標ということで、6件ございました。現状値より前進したという指標がBです。12件ございました。現状値より一部前進がCということで1件ございます。現状値より後退した指標が5件ありました。こちらがDと表記されております。今回、この進捗状況がCとDについてご説明をさせていただきたいと思います。それでは指標番号の9番をご覧ください。6時半までに起床する児童生徒の割合、①小学生、②中学生ということで、平成28年度の実績では小学生が46%です。現状値と比較すると、1.3%の減となっております。

す。中学生については、40.6%ということで、現状値よりも1.1%増ということで、中学生については、現状値より前進しておりますが、小学生については、後退となっております。一部前進でございますので、Cと進捗状況はとなっております。10番の朝食を毎日摂取する児童生徒の割合、①小学生、②中学生、こちらは小学生が84%で、現状値から0.7%の減です。中学生が78.9%、現状値から1.8%の減、小・中学生共に現状値より減となっておりますので、進捗状況はDとなっております。それでは2枚目をご覧ください。2枚目の指標番号13番、小学校の不登校率、平成28年度の不登校率が0.67%でして、現状値よりも不登校率が上がっております。中学校の不登校率についても、4.12%ということで、現状値よりも不登校率が、小・中学校共に上がっておりますので、進捗状況はDとなっております。指標番号、16番をご覧ください。旗頭フェスタ開催後の満足度が高かった「参加者の割合」、こちらは今、指標名が「参加者の割合」となっておりますが、この計画を作った時点では、「参加校の割合」ということでした。生涯学習課から修正依頼がございまして、「参加者の割合」に変更していただきたいということでありましたので、「参加の割合」から、「参加者の割合」に修正をさせていただいております。旗頭フェスタに参加した参加児童生徒にアンケートを取りまして、満足度を集計しております。指標番号17番、子どもフェスタ開催後に「他団体との交流が広がった」とする参加団体の割合、平成28年度の進捗が、横線が引かれております。こちらについては、今回この第2次計画を作る時に、新しく設定した指標でございますが、この指標を設定した時に、生涯学習課内で指標設定についての周知が不十分で、アンケートが未実施だったということがありまして、横線を引いております。アンケートを取ることが出来なかったもので、参加団体の割合が把握出来なかったということがございまして、横線を引いております。指標番号18番をご覧ください。琉球大学の先生が校内研修の講師を務めた小中学校の延べ校数ということで、NARAEネットを活用した指標です。こちら平成28年度は17校ということで、現状値よりも後退しておりますので、進捗状況はDとなっております。後退した要因としましては、各学校の校内研修の内容に合致する講師が探せなかったということが要因のひとつということでした。指標番号19番、小中学校の校内研修の講師を務めた琉球大学の先生の延べ人数、こちらもNARAEネットを活用した指標となっております。平成28年度実績は17人ということで、現状値よりも後退をしておりますので、Dとなっております。琉球大学は那覇市だけではなくて、他の市町村とも同じように連携を組んでいるということがございまして、学校から琉球大学に講師派遣の要望はするんですけど、琉球大学から講師が派遣できなかったということが幾つかありまして、17人ということで実績はあがってきております。指標番号21番をお願いします。借用校地の面積です。現状値が37,898平方メートルとなっております。計画を作っ

た時点では、現状値は38,000平方メートルとなっておりましたが、施設課から現状値の修正依頼がありまして、37,898平方メートルに修正をさせていただいております。説明は以上で終わります。よろしくお願いします。

本仲委員長 この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、渡慶次教育長、お願いします。

渡慶次教育長 文化財課の担当だから、聞いて良いかどうかわからないんですけど、24番の伊江殿内庭園保存整備事業、これはいつまでに整備完了するかというスケジュールがあったような気がするんですが。これを見ても現状が発掘・測量調査になっているけど、平成28・29・30、31・32、これを見てもどういう整備なのか、よくわからないんですよ。いつまでに整備を終わらせるというスケジュール、目標があるのかなと思って、いつもずっと続いているような感じがして、最終目標が何なのかというのがわからない。

奥浜主査 申し訳ありません。その点については、確認が取れておりません。

本仲委員長 ほかにご意見ございませんか。はい、神村委員、どうぞ。

神村委員 このA4の資料4ページ、ひやみかちなはウォーキングですけども、4,000人前後まで推移しているということで、大変素晴らしいと思います。スタッフの苦労も大変だろうと思いますけれども、平成30年度は6,500人ですね。大丈夫ですかと言ったら、失礼ですけども、頑張ってくださいと言いたいですけれども、2,500人増の予定ですが、どういう策を持って、これだけ出来るかと、不安になります。

本仲委員長 はい、屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 これは4年前から始まった事業でございまして、当初、目標を5,000人からスタートしたわけなんですね。初年度～第4回目まで、大体、4,000人前後で推移をしているということで、ですから、この計画を立てた時には、5,000人からスタートして、500人位ずつ増えていくだろうという想定で、恐らく平成30年度以降も目標を作ったんですけども、先程もいくつかの修正があったと思いますが、やはり時点、時点において、現状を見据えた目標値の修正は必要ではないかと思います。確かに目標として掲げるのは良いとは思いますが、現状が4,000人のところ、6,500人は少し厳しいので、これは計画自体を中間見直しというか、その辺りで指標の見直しを検討して参りたいと思います、以上です。

神村委員 気持ちとしては、県都那覇市ですから、特にたくさん集まっていたきたいと思うんです。でも大変な苦労がありますよね。人がそこにあって、その日の行事を持ちますのでね。いろんな意味で、よろしくお願いします。

屋比久部長 先程の目標値の見直しで、先程の琉球大学のNARAEネットですか、これも平成26年度で、琉球大学さんは一生懸命に那覇市とやってくれたようですが、やは

りあちこちと関係を持ち始めると、なかなか那覇市だけという訳にはいきませんので、やはりその辺りについても、全体として数字が現状となかなか合わない部分については、現状に合わせた見直しは必要ではないかと思います。

本仲委員長 はい、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。はい、では報告3「第2次那覇市教育振興基本計画の「指標と目標」に係る平成28年度の進捗状況について」は、これで終了します。

以上を持ちまして、平成29年度第18回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第28号	平成30年度那覇市一般会計予算に関する意見の申出について	原案どおり可決
議案第29号	平成30年度那覇市一般会計予算に関する意見の申出について (幼稚園関係分)	原案どおり可決
報告4	教育長が臨時代理したことについて	承認